

◎特集 税を知る、税を考える  
平成24年度税制改正に関する提言  
—地域経済を担い、新成長の原動力となる中小企業に活力を一

◎期間中、100社の入会を目標に積極的に活動  
—会員増強推進月間始まる—

◎nice work  
地域の皆さまの健康相談、  
家族全員の健康管理のお手伝いができる薬局を  
株式会社スパーテル／株式会社EHMメディカル  
代表取締役 橋本 昌子

◎加賀野菜⑦ 加賀れんこん

# ほうじん 金沢

広報

第195号  
平成23年  
11月10日発行

●●● 特集 ●●●  
税を知る、税を考える

11(金) ~ 17(木)  
を  
税  
考  
え  
る  
週  
間

税は経済社会の基盤であり、税によって賄われる公共サービスなくして健康で文化的な日常の暮らしはありません。国の基本である税の意義や役割を考え、理解を深める機会として、毎年「税を考える週間」が実施されます。

「税を考える週間」とは？

国税庁では、毎年十一月十一日から十七日までの一週間を「税を考える週間」と定めて全国的に広報広聴活動を行っています。この週間の前身は昭和二十九年に設けられた「納税者の声を聞く月間」で、その後、社会情勢の変化に合わせて名称と目的を変更しながら現在まで続いています。

納税者の声を聞く月間

昭和29年

戦後の混乱期を脱して申告納税制度も落ち着いてきた頃。申告、納税等の期限周知や納税者の声を税制に反映することを目的に設けられた。

納税者の声を聞く旬間

昭和31年

納税者との相互信頼を深めて近づきやすい税務署というイメージをつくり、納税意識の高揚を図る。

税を知る週間

昭和49年

申告納税制度が定着し、給与所得者や主婦

学生なども含めた幅広い層も広報の対象とした。税務相談や不服審査の活用等の情報も提供。

税を考える週間

平成16年

単に知るだけでなく、能動的に税の仕組みや目的などを考え、税に対する理解を深めてもらうために改称。

人口の減少、高齢化が加速する日本の基本となる税の道義・役割を理解し、たうえて、公共サービスと負担をどのようを選択するのか国民一人ひとりが主体的に考えていくことが国を成り立たせていくために重要なことです。

今年、国税庁が掲げたテーマは「税の役割と税務署の仕事」。期間中、国税庁ではホームページに特集コーナーを設けるほか、さまざまなチャネルを利用して「考える」ための情報を提供するとともに、納税者の意見や要望の把握にも努めるための広報・広聴活動を全国的に展開します。

【国税庁の取り組み】

テーマ

「税の役割と税務署の仕事」

～ 国税庁のIT化・国際化への対応及び国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進～

「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた取組や国税庁のIT化・国際化に対する諸施策について紹介します。

また、国税庁の当面の最重要課題である「e-Taxの利用促進」に向けた情報を提供していきます。

IT化への対応 ● 納税者利便の向上を図るため、IT化を通じた納税環境を整備。(e-Taxや確定申告書等作成コーナーの改善のほか、ホームページを使った情報の提供、インターネット公売、ダイレクト納付など)  
国際化への対応 ● 開発途上国への技術協力をはじめとする各国税務

当局との協力・協調への取組。(国際的租税回避への対応、国際的な二重課税の防止など。)

国税電子申告・納税システム(e-Tax)の利用促進 ● 本年の重点広報項目としての取組。

◆ 週間中の活動 ◆

- 1 マスメディアを活用した広報
- 2 関係民間団体等との連携

国税庁への要望等をお寄せください！

「税を考える週間」特集ページでは、納税者の皆さまから「国税庁に対する要望」を聞くためのアンケート窓口を開設します。

税に関する情報は国税庁ホームページへ  
<http://www.nta.go.jp>

民間団体でも協賛事業を実施します

北陸税理士会  
金沢支部

無料税務相談の実施

- 電話による無料税務相談  
日時 / 11月17日(木)  
10時～16時  
TEL / 076-224-9034  
(当日のみの専用回線)

- 面談による無料税務相談  
日時 / 11月17日(木)  
10時～16時  
場所 / 税理士会館

金沢市北安江3-4-6

この件に関するお問合せは  
北陸税理士会金沢支部まで  
TEL 076-223-1841

金沢法人会・  
金沢間税会共催

元バレーボール日本代表

三屋裕子氏による

特別講演会

詳細は金沢法人会ホームページでご確認ください(会員には別途案内)。

## 税制への提言活動

法人会は、「税を考える週間」に限らず年間を通してさまざまな税の啓蒙活動を行っています。

### 全国の企業経営者の声を一つに集約し国へ

三月の国会で審議・可決され、年度が変わった四月から施行される税制改正法は、前年の春ごろから法案の準備が始まります。各府省庁が各界から集めた意見を踏まえて要望を提出し、税制調査会による議論、閣議決定を経て十二月半ばに法案のもととなる税制改正大綱が決定するという一連の流れの中で、法人会の意見も税制に反映されてきました。多くの企業、とりわけ地域経済を支える中小企業経営者の声を国に届けることは、激変する環境の中で事業を継続し企業としての責任を果たし続けていくうえで大きな力になります。

金沢をはじめ、県内の五法人会からの要望が県連税制・税務委員会で集約されて全法連へ提出されるのが五月。全法連では全国からの意見を「税制改正に関する提言」としてまとめ、全国大会で採択されたのち国に提出します。

十月六日に行われた全国大会で採択された「平成二十四年度 税制改正に関する提言」より、次の通り抜粋しました。

# 平成二十四年度税制改正に関する提言

## ―地域経済を担い、新成長の原動力となる中小企業に活力を―

### 【基本的な課題】

#### 一、東日本大震災からの復興に向けて

①増税を実施する場合の期間  
不要不急の歳出見直しと無駄の削減を徹底的に実施し、それでも財源が不足する場合は臨時的な増税もやむを得ないが、実施する場合は国民の理解を得たうえで極力短期とすべきであり、開始時期も景気への影響に配慮する必要がある。

②増税税目についての留意点  
国内産業の空洞化や雇用、消費への影響から、所得税、法人税の増税には問題がある。税制規模と安定性、中立性の観点から消費税が適していると考えられるが、その場合、被災者に配慮的な措置を講じる必要がある。

2. 震災復興に向けた各種支援の拡充  
①被災地企業の法人税を一定期間、減免  
②固定資産税の弾力的運用。  
③特区の創設。

#### 二、社会保障と税の一体改革

1. 社会保障制度に対する基本的考え方  
わが国の社会保障制度における国民負担率は、米国に次ぐ「低負担」である。

既存の給付のあり方を見直すとともに「中負担」にする必要がある。その財源は安定的でなければならぬ。

①財政赤字を加えた潜在的国民負担率は五〇％程度にとどめるべきである。「自助」と「公助」の役割分担や給付の効率化も極めて重要。

②社会保障の安定財源としては、消費税が適しており、税率の段階的引き上げはやむを得ないと考える。ただし、前提として行財政改革の徹底は不可欠であり、国民各層の合意を得るための努力が必要であることは言うまでもない。

③企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

2. 財政健全化に向けて  
①健全化目標を着実に達成すべき。  
②国債の信認確保は極めて重要。

3. 行財政改革の徹底  
ぎりぎりまでの行財政改革を行うことが増税の前提だが、改革への取組は極めて不十分であり、国会・地方議会はまず自ら身を削る覚悟を示すことが必要。  
①国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制。  
②国・地方公務員の人員削減、人件費の抑制。

③特別会計と独立行政法人の見直しによる無駄の削減。

④民間活力を阻害する各種規制は大胆に改廃し、民間にできることは民間に任せ成長につなげる。

4. 税制の抜本改革のあり方  
所得、消費、資産の課税バランスを図ると同時に諸外国の租税政策等との国際的整合性、成長と雇用創出の視点等を踏まえることが重要。特に、法人税の改革は喫緊の課題。

5. 共通番号制度の早期導入  
①制度の創設、維持にかかるコストの明確化。  
②プライバシー保護のための法整備。  
③社会保障分野にも活用するなど、納税者の利便向上に配慮。

### 三、経済活性化と中小企業対策

#### 1. 法人税率の引き下げ

近年、法人税率が引き下げられている諸外国との税率較差が拡大している。また、年々社会保険料の引き上げ等で企業の負担感が高まれば、国内企業の海外移転が促進され、雇用の悪影響、さらには経済全体の衰退につながる恐れがある。  
①法人実効税率五％引き下げの法案通りの成立を求める。  
②さらなる引き下げにより、早期に欧州、

アジア主要国並みの三〇%以下の実効税率とするよう求める。

## 2. 事業承継税制の拡充

中小企業が相続税の負担等により事業が承継できなくなることは、日本経済に大きな損失を与える。平成二十一年度税制改正で創設された相続税、贈与税の納税猶予制度は、適用要件が厳しく設定され積極的な利用が困難との声が多い。

① 納税猶予制度の要件緩和と充実。

② 親族外承継に対する措置の創設。

③ 「事業用資産を一般資産と区分し、事業用資産の課税を軽減あるいは免除する」本格的な事業承継税制の創設。

## 3. 中小企業の活性化に資する税制措置

中小企業が時代や環境の変化の中で存在を確保し、社会経済への貢献を続けることができるような税制の確立を求める。

① 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置の本則化。

② 交際費課税の見直し。

③ 役員給与の損金算入拡充。

## 四、国と地方のあり方

わが国の中央集権的システムは経済社会の現状に適合しなくなっており、地方分権は必然の流れであるが、その際にはまず国と地方の役割分担を明確化し税財政や行政のあり方を考えねばならない。国の財政が地方よりはるかに悪化している現状を考えれば、いかに地方が国依存から脱却し、自立・自助の体質を構築するかが重要である。

① 広域行政による効率化の観点から道州

制の導入について検討すべき。

② 市町村合併をさらに推進し、議員定数削減や行政のスリム化などの合併メリットを追求すべき。

③ 地方公務員給与は国家公務員給与と比べると水準が高く、適正水準への是正が必要。

④ 地方議会は大膽にスリム化し、より納税者の視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき。

⑤ 地方交付税を中心とした三位一体改革をさらに進めると同時に、適正な課税自主権を発揮すべき。

## 五、その他

租税教育の充実等

## 【税目別の具体的意見】

### 1. 所得税関係

① 所得税のあり方

基幹税としての財源調達機能を回復するためにも、所得税・住民税は広く国民全体で負担していくべき。

② 各種控除制度の整理・統合

諸控除の整理・合理化を図るとの観点から見直しを優先すべき。

③ 少子化対策

④ 金融所得一体課税

### 2. 法人税関係

① 同族会社の留保金課税制度の廃止

② 「中小企業者に対する法人税率の特例」の適用範囲見直しは不要

### 3. 相続税・贈与税関係

① 相続税の課税強化は行うべきではない

② 贈与税は経済の活性化に資するよう見直すべき

### 4. 消費税関係

① 行財政改革の徹底、歳出入の見直しが税率引き上げの前提であり、かつその実施時期は景気への配慮が必要。

② 消費税を社会保障目的税とすることは慎重であるべき

③ 当面は単一税率が望ましい

④ 消費税の滞納防止

### 5. 地方税関係

① 固定資産税の抜本的見直しを求める

② 事業所税は二重課税であり廃止を求める

③ 市町村民税の超過課税は課税の公平を欠くため解消すべき

④ 法人に対する安易な法定外目的税は課すべきでない

### 6. その他

## 第二十八回法人会全国大会神奈川大会を開催

### 法人会の総意 平成二十四年度税制改正に関する提言を採択

第二十八回法人会全国大会神奈川大会が十月六日（木）、神奈川県のパシフィコ横浜にて盛大に開催され、全国から約三千二百名の会員が参加した。当会からは角間会長以下十名が出席した。

大会第一部では、元内閣総理大臣の



全法連副会長として「大会宣言」を朗読する角間会長。

記念講演講師は元内閣総理大臣の小泉純一郎氏。



小泉純一郎氏による「日本の歩むべき道」と題した記念講演が行われた。続く第二部の式典では地元神奈川県連の竹村泰長会長が開会の辞を述べ、大橋光夫全法連会長による主催者挨拶、会員増強等の成績優秀県連の表彰が行われた。

この後、「平成二十四年度税制改正に関する提言」について金田達明全法連副会長（税制・税務委員長）が内容を説明し、「税制改正に関するアンケート調査」の結果を報告した。続く青年部会による租税教育活動については、前年度の最優秀会である立川法人会青年部会が発表を行った。そして当会会長である角間俊夫全法連副会長が「大会宣言」を高らかに朗読し、次回開催地の光安規男北海道連会長の挨拶で大会を滞りなく終了した。

# 期間中、百社の入会を目標に積極的に活動

## — 会員増強推進月間始まる —

平成二十三年九月二十一日（水）、KKRホテル金沢において支部役員・共益事業推進委員合同会議が開催され、本年度の会員増強推進月間の実施要領について協議がなされた。

ご来賓も含めて80名が参加。一丸となって会員増強に取り組むことが確認された。

高桑共益事業推進委員長より各支部役員へ協力をお願いがあった。



台の会員数の確保に向けて組織目標の設定や諸施策を実施する。また石川県法連においても明確な目標値を設定して、法人会一丸となった会員拡大キャンペーンを行うこととしている。

金沢法人会においても「会員増強推進月間」を十月から十一月の二か月間に定めて、会員の退会防止に努めながら積極的な会員増強を目指すために、去る九月二十一日（水）、KKRホテル金沢において支部役員・共益事業推進委員合同会議が開催された。会議には角間会長をはじめ、共益事業推進（旧組織）委員長を務める高桑副会長以下各副会長、支部役員、組織委員の皆さん、青年・女性部会長、来賓の金沢税務署、北陸税理士会金沢支部、福利厚生制度取扱会社の方々等八十名が出席した。

組織の現状としては、平成十九年度に会員数八千社を割り込んで以来減少の一途をたどり、平成二十二年度に入って七千社をも下回り、平成二十三年八月末の時点で六千四百十社、加入率にして四九・七％、ついに過半を割り込む結果となった。長い間、全国でも二位をキープしていた単位会としての会員数は四位に

法人会キャラクターは  
杉山愛さん!



杉山さんは明るく前向きなキャラクターと抜群の知名度を誇るテニスプレーヤー。会員増強推進月間の期間中、駅などを中心に張り出される大型ポスターに登場し、法人会の魅力をアピールしてくれます。

落ち込んだ。近年の景気の悪化に伴う、事業閉鎖や休業、また経費削減等を理由に退会するケースがそのほとんどを占める。

このような厳しい現状と社会情勢を踏まえ、本年度は県連より示された目標の達成を目指して、金沢法人会として百社の入会を目標値と定めた。また、さらにその目標を具体化するために、全三十四支部に支部の規模と過去の実績に応じた支部目標を設定した。

会員増強の諸施策については、支部役員より寄せられた有効な事例の紹介がされ、新設法人への加入推奨、税理士会に対するの協力依頼等を行っていくことが決められた。また、新聞やラジオでの広告展開、金沢駅構内におけるポスターの

貼り出し等、広報活動を推進月間と並行して実施していく。

なお、新公益法人への移行を踏まえ、支部運営についての説明がなされ、支部研修会の開催等、いままで以上に公益性に富んだ支部活動の活性化を図っていくことが確認された。

また、当会の会員企業へのサービスの提供と同時に会の大きな財政基盤となっている福利厚生制度については、取扱三社と連携協働して会員増強とともに推進していく。さらに、国税当局が最重要課題として推進している、国税電子申告・納税システム（e-Tax）については、当会としては平成二十三年末で役員企業の七〇％利用を目標として取り組むこととしている。

公益性拡大の観点から全法人の過半の加入を目指して、全法連では全国百万社

地域社会貢献活動

「親子で磨こう！トイレと心」記念講演会と掃除実習

# 掃除を通して深い気づきと心をつなぐ

金沢法人会では、青年部会が中心となって「親子で磨こう！トイレと心」をキャッチフレーズに講演会と掃除実習を毎年実施している。八回目にあたる今年は、「日本を美しくする会 掃除に学ぶ会 北陸ブロック大会」への後援事業として盛大に開催された。

第一部 ● 記念講演会

「下に降りる」

八月二十七日（土）午後四時よりKKRホテル金沢にて行われた講演会には百二十三名が参加した。講師は便教会世話人の高野修滋氏。現役の高校教諭でもある高野氏が、「教師の教師による教師のためのトイレ掃除に学ぶ会」である便教



便教会を立ち上げた10年前と想いは変わらないと高野氏。

123名が高野氏の講演に耳を傾けた。



会を立ち上げて今年で十年目になる。その活動が全国へと広がりつつある中で、「トイレ掃除を通して深い気づきと出会う」ことの大切さを、より多くの人と共有したいという想いは変わらない。「ただ身を低くして実践あるのみ」と語る高野氏から、参加者それぞれに気づくことが多かったのではないだろうか。

なお、講演会会場では女性部会員が「がんばろう日本Tシャツ」の販売を行った。このTシャツは東日本大震災の被災地法人会への復興支援を目的に全法連が製作したもので、女性部会員を中心に協力を呼びかけた後、研修会等の会場で販売する予定だったが、この日の講演会で目標の百枚を全て完売した。なお、売上の一部は被災地県連に義援金として送られる。



女性部会員が「がんばろう日本Tシャツ」を身につけて協力を呼びかけた。

第二部 ● トイレ掃除実習

講演翌日の八月二十八日（日）午前八時より、金沢市立小将町中学校に百七十八名が集まり、校内及び白鳥路の公衆トイレの掃除実習が行われた。

前日の講演会講師の高野氏、（株）イエローハットの創業者で日本を美しくする会相談役の鍵山秀三郎氏もこの日の実習に参加され、参加者全員が二時間をかけてトイレ掃除に汗を流した。

当日は鍵山秀三郎氏も参加。



磨く、磨く！

まずはピカピカになる秘伝を伝授。



入口からピカピカ、気持ちいい～！

きれいになっていくのがうれしい。

今日の気づきを一人ひとりが発表。



掃除を終えて満足！充実！！



鍵山相談役から心に染みるひと言をいただいた。



青年部会 多賀副部長から記念品が贈られた。

## 第一回女性部会研修会開催

### ニュースの裏側から「キーワード」で日本の今後を読む「逆転の発想」

十月四日(火)、第一回女性部会研修会が開催されました。五月の通常総会で記念講演をお願いした、読売テレビ放送報道局チーフプロデューサー高岡達之氏を再度お招きして「ニュースの裏側から日本経済の今後を読む」の講演がありました。一般からの公募と会員を含めて参加者は約七十一名、テレビや新聞、雑誌など様々なマスコミ報道を例にキーワードを示しながら、見えないものを見る、目の情報から日本・世界の動きを察知する報道プロの視点を熱く語ってくださいました。



「今、私が一番言いたいのは『逆転の発想』です。『ぼっちゃ

領土問題を左右する尖閣諸島が一人人の所有であること、野田総理とオバマ大統領の初会見の席に花もミネラルウォーターも無かったことの意味、また、しばしば国会で登場する「凍結」という言葉で安心しないこと、凍結はやがて溶けて復活するという意味、言葉のマジックに騙されてはいけないなど、円高、国防、震災、年金増税など多岐にわたる話題に参加者は驚嘆の連続でした。

「今、私が一番言いたいのは『逆転の発想』です。『ぼっちゃ

のがベンツ、ロレックスといった高級品です。都市圏デパートのセレクトイレで三百円払ってくつろぐ女性たち、あるいは東京湾を一望できる壮大なる男子トイレにも行列ができています。これも逆転の発想、すでに価値観が変わってしまっているのです。石油に代わるLNGガス、拉致問題、バターの生産国などの話題から、今後世界が最も注目するのは、ノルウェー、スウェーデンなどのあるスカンジナビア半島であるとのこと。高騰する小麦に代わるのは米、減反など奨励しないで米をどんどん作り輸出するという発想が大切、これも逆転の発想です。

「今、私が一番言いたいのは『逆転の発想』です。『ぼっちゃ

## 消毒用アルコールを施設へ寄贈



石川整肢学園金沢子ども医療センターを訪ねて消毒剤を手渡す浅野部会長（左）。

去る九月十五日(木)、女性部会は市内二か所の社会福祉施設へ消毒用アルコール計五十本

を寄贈した。これら寄贈品は、「タオル・石鹸持ち寄り運動」を続ける女性部会の活動を知った会員企業から「ぜひ役立ててほしい」と拠出いただいたものであり、浅野部会長はじめ社会貢献委員会メンバーが施設を訪れ、善意とともに手渡した。



聖霊乳児院より手書きのメッセージを添えた感謝状が寄せられた。

### ご協力ありがとうございました

## 「がんばろう日本Tシャツ」を完売しました!

女性部会では、全法連が東日本大震災の復興支援を目的として製作した「がんばろう日本Tシャツ」を販売してきましたが、「親子で磨こうトイレと心」講演会での販売をもって目標の100枚を完売。義援金は全法連からの購入金額に含まれており、全法連から被災地県連へ義援金として贈られることになっています。

### 平成23年分年末調整説明会のご案内

開催日	時間	会場	対象者
11月17日(木)	午後 2:00~ 4:00	石川県地場産業振興センター (大ホール) 金沢市鞍月2-1	本店法人のうち法人名が ア行~サ行で始まる法人
11月18日(金)	午前 10:00~12:00		本店法人のうち法人名が タ行~ワ行で始まる法人
	午後 2:00~ 4:00		官公庁・支店法人・ その他法人・個人

- お願い**
- 1 指定日時について都合の悪い方は、上記日程のうち都合のよい日時をご利用ください。
  - 2 駐車場に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

## 非居住者に係る年末調整について

### 1 非居住者であった期間内の 社会保険料、生命保険料

**Q** 海外勤務のため出国し非居住者となった者の留  
守宅渡しの給与から控除している社会保険料が  
ありますが、この者が帰国し、年末調整時に居住者とな  
った場合には、当該社会保険料は、年末調整の際に  
社会保険料控除の対象としてよいですか。

また、この者が、その年中の非居住者であった期間  
内に支払った生命保険料は年末調整の際に生命保険料  
控除の対象とすることができますか。更に、年払の場合  
はあん分するのでしょうか。

**A** 社会保険料控除、生命保険料控除は、居住者が  
その年に支払ったものが控除の対象となり（所得  
税法第74条第1項、第76条第1項）、非居住者で  
あった期間内の給与から控除した社会保険料は社会保  
険料控除の対象とはなりません（所得税法施行令第  
258条第3項第3号、第4号）。

また、生命保険料についても同様です。

なお、生命保険料が居住者期間内に支払われたもの  
か、非居住者期間中に支払われたものかにより、その  
支払の時点で判定することとなりますから、年払の場合  
には、その支払の時点で居住者であれば支払額の全  
額が生命保険料控除の対象となります。

（注）前納保険料の場合には、あん分計算をすること  
となっていることから、非居住者期間内に支払期  
日が到来する部分については生命保険料控除等の  
対象とはなりません。



### 2 年の途中で出国し非居住者となった者が 後発的事由により帰国し居住者となった 場合の年末調整

**Q** 本年7月にA国の現地法人に出向しA国に2年  
間の予定で勤務することとなった従業員に対し、  
その出国時に年末調整を行いました。その後突発事  
由が発生したことによりA国での工事ができなくな  
ったため出向を取りやめ、10月に帰国（出向元に復帰）  
した従業員がいます。この者に支払う給与の年末調整  
はどの方法によって行うこととなりますか。

- ①居住者であった期間（1～7月、10～12月）に支  
払う給与を合計して年末調整を行う。
- ②10～12月に支払う給与を対象にして年末調整を行  
う。
- ③10～12月に支払う給与は年末調整の対象としない。

**A** ①の方法によります。  
年末調整は「その年中に支払うべきことが確定  
した給与等」を対象として行うこととされており、年  
の中途において非居住者期間があった者についても、  
その者の居住者期間内に支払うべき給与を合計して年  
末調整を行います。

また、その年12月31日に居住者である者でその年  
において非居住者であった期間を有するものに対する  
所得税は、居住者であった期間内に生じた所得を基礎  
として計算することとされており（所得税法第102  
条）、年末調整の場合もこれと同様の方法により税額  
を計算します。

## お知らせ

### 寄附金・義援金を支払った方へ

## 確定申告書等作成 コーナーをご利用ください

個人の方が義援金等を支出した場合には、翌年に確定  
申告を行うことで、所得税が還付される場合があります。

毎年、確定申告期には多くの納税者の方が税務署に来  
られ、大変混雑します。「確定申告書等作成コーナー」を利用  
すれば、税務署に出向くことなく申告書を作成するこ  
とができます。

ぜひご利用ください。

※確定申告には寄附金の領収書や受領書が必要になります。

●詳しくは国税庁ホームページへ  
<http://www.nta.go.jp>

# 「私の実践的人材育成法」

ブックオフコーポレーション(株) 取締役会長 橋本 真由美氏

時給六百円のパートタイマーから東証一部上場企業のトップへ上り詰めた女性として脚光を浴びた橋本氏。会社が成長し規模が拡大していく中で立場がどのように変化しても、現場のど真ん中から経営を考える姿勢を「愚直」に貫いてきたと言う。

結婚から十八年間、企業戦士の夫を支えてきた橋本氏が働き始めたきっかけは、ブックオフ一号店の募集チラシだった。

当日は満席。



がむしゃらな仕事ぶりとは裏腹に口調はおっとりとした穏やか。

た。子どもの学費の足しにと軽い気持ちで応募し、その面白さに目覚めるまでわずか二週間。子どもの偏差値と夫の出世だけが夢だった専業主婦がブックオフにのめりこんでいった理由の一つに、中古業の醍醐味を挙げられた。不要になって売られたモノが手をかけることで息を吹き返し、次の誰かに生かされる。今こそ意義のあるビジネスモデルとして認められているが、創業の頃は社会の信用も金もなく、人材も集まらない。マニュアルもなく、本の買い取りから陳列、接客まで、自分たちで工夫し学んだことをマニュアルとしてまとめていった。

パートのまま店長を任された二号店では、売上不振で閉店を言い渡されるといいう崖っぷちに立たされた。その時、劇的な売上回復に力を発揮したのは、頼りにもしていなかった「いい加減」なアルバイト連中。その経験から、リーダーとして人の力を引き出すためには何が必要かを学んだ。現場で力を蓄えブックオフとともに成長してきた橋本氏は、誰に気兼ねすることなく思いっきり働きたいと入社翌年に自分から申し出て正社員になった。

時には夜明けまで夢中で働き続ける橋本氏、ある日子どもが交通事故にあった

というのに翌朝まで連絡がつかない。夫からは叱られ、何よりも子どもに申し訳なく仕事をやめる決心をしたが、その決心を変えたのは子どもたちの「仕事をやめないで。その情熱が私たちに向けられたら大変なことになる！」というひと言だった。その後、家族の協力や上司、同僚に支えられて経営トップをきわめることになる。

店舗づくりや人材育成で手腕を發揮した橋本氏が語るさまざまなエピソードから共通して感じるのは、仕事に対するひたむきさ、ブックオフへの一途な思いだ。そしてそこには、母が家族に注ぐような温かさがある。

橋本氏が語り続けたいと言う「一冊百五円で売る文庫の大切さ」にはブックオフの原点がある。「九月に社長交代があり決して安泰ではないが、嘘のない経営を一生懸命貫けばできないことはない」と講演を結ばれた。

## 新会員紹介

(平成二十三年七月一日～九月三十日まで)

◆ 法人名 ◆ 代表者名

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| (株)孫助           | 三津 昭  |
| (有)日海電子製作所      | 山本るみ子 |
| (有)東和商事         | 竹島 和子 |
| (有)ダイアナスカッシュ    | 北川千恵子 |
| 北村プレス工業(株)      | 金子 茂光 |
| (株)内邦福祉会        | 内田 邦夫 |
| (株)山本物産         | 山本 晴一 |
| (有)フジ技研         | 加藤 宗重 |
| (有)グローバルライフ     | 山下日登美 |
| (株)嘉助           | 岡田 寛子 |
| 税理士法人           | 表 征史  |
| 表征史合同税理士事務所     | 濱上 洋一 |
| ほけんがらぎ未来サポート(株) | 千田 真宏 |
| (株)マド・コネクション    | 山田 恵子 |
| (有)ちよう吉         | 松本 明  |
| (株)マツモト         | 福山 明  |
| 北陸中央防災(株)       | 中農 淳  |
| 黒瀬運送(株)         |       |



ワンクリックで納付完了  
電子納税の便利な納付手段

## 国税の ダイレクト納付 ダイレクト納付とは?

事前に税務署に届出等をしておけば、e-Taxを利用して電子申告等の送信をした後に、届出をした預貯金口座からワンクリックで即時または期日を指定して納付することができる便利な納付手段です。

利用可能税目や  
利用手続きの  
方法について詳しくは  
国税庁ホームページへ

<http://www.nta.go.jp>



# 地域の皆さまの健康相談、 家族全員の健康管理の お手伝いができる薬局を

株式会社スパーテル／株式会社EHMメディカル  
代表取締役 **橋本 昌子**

## ●Profile

出身●石川県珠洲市  
業務内容●薬局の経営、スクール運営  
座右の銘●捨てる神あれば拾う神あり



石川県も最近では、医薬分業が定着してきました。これは、医師や歯科医師の診察を受けた後、処方せんを院外の保険薬局へ持参して薬をもらう制度のことを言います。以前は医療機関から直接薬をもらうのが普通でしたが、この十五年ほどの間に、処方せんを発行する医療機関が増えてきました。医師は診察に専念し、薬剤師が調剤や薬の在庫管理を行います。これにより医師と薬剤師が医薬品の使用をダブルチェックし、効きめや安全性を高めより良い医療を提供することができるようになります。

「てまり薬局」もこのように患者さんが持参した処方せんにより調剤を行う薬局です。

石川県能美市にある一号店を開業したのは、今から三年半ほど前でした。医師の処方せんを受けて調剤するだけではなく、地域の人の健康を守るのも薬局の役割です。薬剤師として病院、製薬会社が、薬や健康について気軽に相談できる親しみのある薬局を自分でつくりたいと思いついて開業を決めました。

会社名はスパーテルとしました。ドイツ語で薬さじ（薬をはかりとるスプーン）を意味します。「私たちが日本一を目指せることはいったいなにか」「社員が全員でできることは何か」と立ち上げ時のメンバー四名で理念を考え、あれこれ迷ったすえ、これだと掲げたのは、『日本一親切的な薬局を目指します』でした。

開業準備をしている時に、子どもたちの姿を見かけることが多くありました。それで地域の子どもたちに薬について学んでもらう機会を設けようと思い「子どもお薬教室」を始めました。小学生向けの、薬の講座と薬剤師体験です。マーブルチョコレートやラムネを薬に見立て、実際に薬剤師がしているように分包し薬袋にいれます。参加した子どもたちからは、面白かった、薬剤師になりたいなどと感想が聞かれ、お母さんからも子どもが薬をいやがらなくなったと喜ばれています。これは、各店舗で今も開催しており好評を得ています。

## 目標は、地域の医療・福祉・教育ネットワークをつくること

現在、二つの会社で石川県内に薬局を七店舗、金沢市内に介護職員認定校を展開。従業員もパート職員や非常勤講師を含めると七十名近くになります。医療、教育を支えるのは人です。今年、組織の力を強くするための、組織づくりに力を入れていきます。幹部社員の登用、定期的な会議の実施、中期・長期計画を社員とともに策定、社員教育制度をつくりましました。来年は、薬剤師の新社卒が二名入社します。それまでに、社員のやりがいに応援するしくみをつくりたいと思います。

薬局は、昔から健康の相談をしたり、医者にかかるほどでもない症状の時の薬を買ったりと、家族全員の健康を把握し、地域の中でなくてはならない存在でした。ところが、今はどうでしょう。病院の薬

はとなりの薬局、市販の薬はドラッグストア、サプリメントはネットや知り合いから、健康相談できるところがないというのがほとんどではないでしょうか。

てまり薬局は、調剤だけではなく、地域の皆さまの健康相談、家族全員の健康管理のお手伝いができる薬局を目指しています。また、高齢化社会に向けて、薬剤師の在宅医療や高齢者向け施設での薬の管理を行うなど、もつと地域に貢献していきたいと思っています。

好評の子どもお薬教室



# 加賀野菜 7

後世に伝えたい  
郷土の味

# 加賀れんこん

主な産地…金沢市小坂地区、河北潟干拓地、  
薬師谷地区、才田地区、森本地区  
出荷時期…八月下旬から五月中旬

大樋蓮根から小坂蓮根、  
そして加賀れんこんへ

石川県のレンコン栽培の歴史は藩政時代に遡ります。加賀藩五代藩主前田綱紀が参勤交代の折に苗を持ち帰り城中で栽培したのが始まりとされ、花は観賞用に、根は「ハスノ根」として上層武士間で薬用に供されました。その後、大樋町一帯（小坂地区）に広まって「大樋蓮根」と呼ばれましたが、当時のレンコンはお正月や冠婚葬祭用の高級野菜。加賀の国の産物として公に栽培されていきました。

この大樋蓮根は地下一メートルもの深さを這うように成長する「地ばす」という品種で、掘り取りに大変な労力が必要となうえ収量も少なかったそうです。レンコンの商品性が注目され始めた明治二十年代以降、現代に至るまでにさまざまな品種の導入と改良が繰り返されてきたなかで特に明治中期の富農本岡三千治、精農表与兵衛の貢献が大きかったと言われています。彼らの尽力で収量が格段に増えて大衆化すると「小坂蓮根」として親しまれるようになり、大正期の関西市場進出の際に旧国名に因んだ「加賀れんこん」へと名称を改めています。

肉厚でもっちり！粘りが強い  
節が短くずんぐりと肉厚、シャッキリとした歯ざわりともっちりとした粘り気が特徴の加賀れんこんすりおろしてまとめる時つなぎを入れる必要がないほど強い粘りを持っています。郷土料理の「はす蒸し」や「団子汁」など、レンコンをすりおろす料理法が金沢で伝えられてきたこともうなずけます。



レンコンは甘みが違います。「根菜だから」と冷蔵庫に寝かさず、できるだけ早くお召し上がりください。

## オリジナルレシピ募集中！

金沢一本ねぎを使った我が家のメニューをぜひ教えてください。ご応募いただいた中から1品をほうじん金沢で紹介させていただきます。

### 応募方法

料理のレシピに写真を添付の上、下記まで郵送またはメールでお送りください。

〒920-0919 金沢市南町4番60号  
社団法人金沢法人会料理レシピ募集係  
E-mail ishiho@cc.mbn.or.jp

お試しください

懐かしい金沢の  
郷土料理です

## 加賀れんこんの団子汁



### 材料(4人分)

- 加賀れんこん…200g
- 味噌…大さじ3
- だし汁…4カップ
- 塩…少々
- みつば・ゆずの皮

- 1 皮をむいてすりおろしたレンコンに塩を少々加えて布巾で絞り、絞り汁は鍋に入れる。
- 2 ところみがでるまで絞り汁を煮て、少し冷ましてからおろしたレンコンと混ぜ合わせる。
- 3 だし汁を沸騰させて弱火にし、団子状に丸めた2を入れて崩さないように火を通す。
- 4 味噌をとき入れて味を調べ、みつばとゆずの皮を飾る。

### ワンポイント

団子はあまりさわらず、静かに火を通します。普通のレンコンを使う場合は片栗粉を加えてください。

写真提供・協力  
金沢市農産物ブランド協会

レンコンに含まれるポリフェノールやタンニン、ムチンなどの成分にはアレルギー症状を抑える作用があるといわれ、花粉症対策効果で注目を浴びています。

金沢では新鮮な泥付きが喜ばれてきました。また古くからの生産地である小坂地区では、腰まで泥に浸かりながら一本一本で掘り起こす手掘りでの収穫が今でも行われています。

### 表紙解説

## 金沢の今 兼六園



年間を通して多くの人々が訪れる、昔も今も変わらぬ金沢を代表する観光名所です。

十一月に入ると、雪の重みから木々の枝を守る雪吊りの作業が始まり、冬の風物詩となっています。雪景色となつてからはもちろん十二月下旬ごろまでは、美しい円錐形の雪吊りと色鮮やかな紅葉を併せて楽しむことができます。

写真…金沢市観光協会

## 地震対策プラン 引受を 再開しました

このたびの地震により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。A I Uでは、法人会の福利厚生制度である地震対策プラン（企業財産保険＋地震・噴火危険補償特約）のお引受を再開いたしました（一部地域限定）※

詳細につきましては、取扱代理店もしくは弊社にお問い合わせください。

※保険の対象やその所在地、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合がございますので、あらかじめご了承ください。



世界有数の地震国、日本！  
いつ、どこで大地震が発生しても  
不思議ではありません。

地震災害のリスクに備えて、  
回避・低減の対策を！



Property Guard

## 法人会の地震対策プラン

企業財産保険＋地震・噴火危険補償特約（財物損害補償特約）

地震災害のリスクから会員企業をガードします！

この広告は保険の概要をご説明したものです。保険の対象、建物の構造、建築年月等によってはお引受できない場合がございますのであらかじめご了承ください。この保険の詳細につきましては弊社または弊社代理店にお問い合わせください。

引受保険会社

**AIU保険会社**

エイアイユー インシュアランス カンパニー

〒130-8560 東京都墨田区錦糸1-2-4

詳しいお問合せは

**0120-321-564** 通話料無料

受付時間：午前9時から午後5時まで／土日・祝日・年末年始を除く

FAX:03-5619-2529 URL:<http://www.aiu.co.jp>

## 事務局だより

### ◆研修会・説明会

8月25日 女性部会 役員研修会  
27日 「親子で磨こう！トイレと心」記念講演会（8月定例研修会）

9月7日 決算期別説明会

13日 新設法人説明会

9月定例研修会

10月4日 女性部会第1回研修会

### ◆役員会・委員会・懇談会

7月21日 青年部会第2回正副部会長会議

22日 女性部会第1回総務・広報委員会

28日 青年部会第1回研修・地域貢献グループ合同委員会

8月8日 女性部会第1回組織委員会

8月8日 第2回正副部会長会議

10日 南小立野支部役員会

24日 青年部会第4回役員会

25日 女性部会第3回役員会

9月8日 長町支部役員会

15日 青年部会第3回正副部会長会議

16日 第1回厚生事業等推進委員会

21日 支部役員・共益事業推進委員会合同会議

22日 問屋町支部役員会

9月22日 女性部会第2回研修・租税教育実行委員会

28日 第2回総務委員会

10月4日 駅東地区3支部合同役員会

6日 金石・大野支部役員会

7日 かほく支部役員会

12日 青年部会第2回租税教育委員会

6日 田上支部役員会

7日 木曳野支部役員会

12日 松ヶ枝支部役員会

6日 南小立野支部役員会

6日 戸板支部役員会

### 〈お詫び〉

ほうじん金沢194号で掲載した金沢税務署法人関係幹部職員の一覧につきまして間違いがございましたので、お詫びのうえ訂正させていただきます。

副署長 鍛冶 武司 ↓ 東 栄一

大変申し訳ございませんでした。

ほうじん金沢 第195号  
平成23年11月10日発行

### 発行所

〒920-0919  
金沢市南町4番60号（大同生命ビル2階）  
電話222-2907/222-2910

社団法人 金沢法人会

編集発行人 在田 眞一

印刷所 ヨシダ印刷(株)